

(様式 1-3)

福島県楡葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	仮置き場モニタリングポストリース事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	楡葉町	事業実施主体 (直接/間接)	楡葉町 (直接)		
総交付対象事業費	(14,089) 21,124 (千円)	全体事業費	(14,089) 21,124 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>町内に設置された除染で出た廃棄物を一時仮置きする仮置き場については、行政区毎に 23 箇所の仮置き場が設置された。概ね除染は終了しており、国による定期的な監視に加え、町民にも参加していただく監視員制度も設置し、閉鎖された仮置き場において現状を把握していただいています。</p> <p>町民の理解と協力のもと設置させていただいた仮置き場であり、中間貯蔵施設へ搬入するまでの期間、また搬出が完了するまでの期間は現状のままの状態が継続されるわけであり、町民へ現状に服し返還されるまでの期間、仮置き場の近隣住民の不安解消や現状の空間線量率について把握していただくことを目的に仮置き場にモニタリングポストを設置し、リアルタイムで近隣を通行する町民に情報を提供し、帰還の加速に繋げていきたい。</p>					
事業概要					
<p>楡葉町に設置された行政区毎の仮置き場 23 箇所に各 1 基を設置する。</p> <p>モニタリングポスト 23 基 校正費 (1 回/年) 1 式 年間リース費 (23 箇所) 23,600 円/1 月・1 箇所×23 箇所×12 ヶ月=6,513,600 円 6,513,600 円×1.08=7,034,688 円</p> <p>※楡葉町復興計画〈第二次〉第二版 継続的な放射線モニタリング</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度> 23 箇所の仮置き場に各 1 基設置 ※中間貯蔵施設へ搬入されるまでの期間は継続して実施する予定</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>各仮置き場に対する不安払拭の目的から町民を含めた監視を実施しているが、仮置き場に近接する住民や仮置き場付近を通行した際に、現状の放射線量率を確認できることから、避難中や帰町後も情報を共有し適正な管理状況であることを理解していただき、今後の帰町意欲を高める。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					